

三重県のNPOを応援する情報誌 リーダー

READER

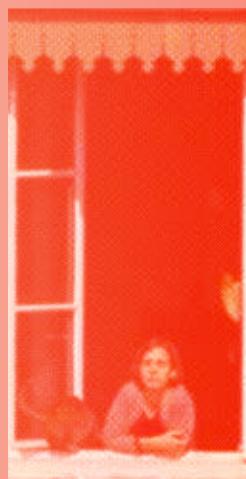
2021
夏号

通巻：237号
発行：2021.6.25



特集

アフターコロナを見据えて「協創」を考える



アフターコロナを見据えて 「協創」を考える

1年以上続くコロナ禍によって、市民活動はさまざまな課題に直面しています。これを契機に、そもそも市民活動がなぜ必要なのか、また市民活動をさらに活発にするために、どのような取り組みや支援が必要なのか考えてみることにしました。三重県環境生活部長の岡村順子さんと、みえ県民交流センター指定管理者（NPO 法人みえ NPO ネットワークセンター）代表の松井真理子とで話し合いました。

なぜ
市民活動が
重要か？

松井：市民活動にもさまざまなものがありますが、子どもや障がい者など、さまざまな課題を抱えた当事者や当事者に近い人々が、少しでもよくなるようにと自然な思いで始めていることが多いと思います。市民活動には、企業や行政とは違う独特の役割があります。市民活動の思いを一言でいえば、後で出てくる SDGs のスローガン 「誰一人取り残さない」です。当事者として、自分たちのことはまず自分たちで良くしようというのが出発点です。

岡村：地域の課題は縦割りでなく横につながっており、市民活動はつながることでそうした地域の課題に応えています。逆に行政は縦割りですが専門的に動いており、社会に共通する大きな課題に応えることは得意です。県では、性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景にかかわらず、一人ひとりが夢を持って生きていけるようダイバーシティ社会の実現を掲げています。価値観やライフスタイルが多様化する中では、個別の課題やすぐにやるべき課題に対する NPO の機動的な活動が非常に重要で、NPO と行政がつながって一緒に解決することがとても大切だと思っています。

松井：市民活動は課題の第一発見者です。例えば障がいをもっている当事者本人やご家族が、困りごとがあった時に仲間と助け合うことから始まり、次第に活動が発展して行政とつながり、新たに制度化されるというプロセスを歩むことがあります。行政はまだ一般に認知されていない課



題をいきなり制度化することはできません。多くの人に課題の重要性に気づいてもらい、行政に届けるのも市民活動の仕事であると考えています。ただ課題を見る化し、課題解決を実現していくためには、さまざまなセクターの協力が必要で、これには非常にエネルギーがかかります。

岡村：「課題の第一発見者」という視点から考えると、地域でどんな課題が起きていて、どういう解決を求められているのかという、行政では気づかないことを市民活動の動きからキャッチしていくことが大事かと思います。



松井：市民活動団体側の行政への伝え方の問題もあると思いますが、課題が複雑で多様であればあるほど、市民の思いや発信を受け止めてくれる行政職員がおられることで成果が違ってきます。お互いの良い関係性が重要といえます。

岡村：私たちも心しないといけませんね。環境生活部は市民活動団体の方たちと一緒にやっていく部署なので、そういう心構えを職員に伝えなければならないと思っています。

「誰一人取り残さない」 SDGs達成のために 必要な役割は？

岡村：「誰一人取り残さない」という理念、つまり「包摂性」と、すべてのステークホルダーが役割を担う「参画型」を基本に、つなげることで様々な課題の解決を図っていくことが SDGs のポイントだと思っています。みえ県民力ビジョンでは、自立して行動する県民を「アクティブ・シチズン」とし、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していくことを「協創」と位置づけていますので、SDGs という視点を取り入れてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

松井：「誰一人取り残さない」というフレーズは、普段からそれを目指して市民活動をしている人たちには響く言葉です。ただ、今までの SDGs の取り組みの状況を見ると、まず企業、次に行政が一所懸命取り組んでいるように見えます。市民活動を担う方々は SDGs を意識しないまま実践しているのですが、SDGs を意識しないと見えない重要なことが落とし込めていないと感じています。たとえばネットワーク。同じ分野の活動がつながって解決していくという点が弱い。違う分野の活動も、行政と同じように縦割りになっています。行政や企業など、他のセクターとの協働も不十分です。このようなつながりは誰がつくっていくのか？それは中間支援組織だと思っています。今後は SDGs を契機につなぐ役割の強化にしっかり力を入れなければならぬと感じています。



コロナ禍と 市民活動 について

主な内容
影響についての

受けた影響
への主要な対応

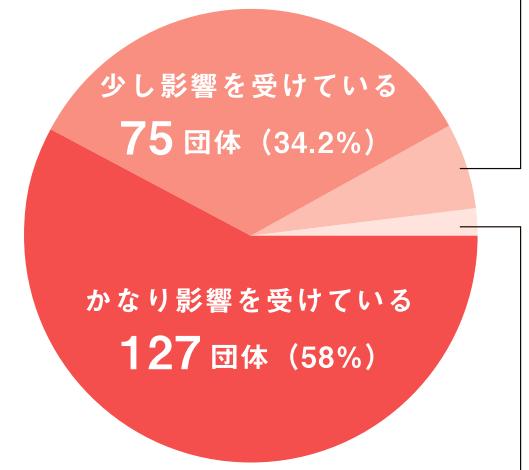
NPOへのアンケート調査から見えたもの あなたの団体への影響についてお聞かせください。

団体への影響を受けているが、
約 **92%** でした。
かなり : 58.0%
少し : 34.2%

- ・活動・イベントの中止・延期、総会・理事会の中止
- ・委託事業中止のため収入減、下請け業務の激減、団体の存続及び活動の継続の不安
- ・利用者・利用者家族・スタッフの精神的ストレス、スタッフの過重労働
- ・サービス提供制限（要介護者・一人暮らし高齢者の訪問制限、各種居場所の閉鎖、病院通訳等）

- ・事業の日時・会場の変更・延期・内容変更
- ・メール会議や書面総会への切り替え、オンライン活用
- ・スタッフの活動時間の短縮・雇用調整
- ・助成金や給付金の利用検討 など

全く影響を受けていない
13 団体 (5.9%)



その他

松井：2020 年の春先から新型コロナウイルス感染症が拡大してきました。市民活動も非常に制約を受け、活動を止めざるを得なくなりました。これを支援するには、実際何が起こっているのか？何に困っていてどういう状態なのか？を把握する必要がありました。団体としての運営のマネジメントという課題と、その向こうにいる支援の対象としてきた人たちがどういう状態に置かれているのか？その両面を把握する必要がありました。

岡村：協働でアンケート調査をして、肌感覚だったものがデータとして整理でき、それをもとに、分野別の支援ではなく NPO 全体の支援として何が必要かを考え、次の 3 つの事業をつくりました。一つ目は、相談窓口です。二つ目は、世の中が変わる中で NPO 活動も新たなステップに進むきっかけになると思い、オンラインの活用に特化した支援にしました。三つ目が、次のステージに進もうとする意欲的な NPO を補助金で後押しするというものです。みえ NPO ネットワークセンターとは同じフロアで仕事をしているからこそ、スムーズな協働ができるよかったです。

松井：同時期に他県でも同じ様な調査をしていましたが、県と中間支援団体が一緒に調査をして、その成果を基に市民活動団体を支援する事業化ができたのは、東海三県の中では三重県だけでした。全国的にもこれは高い評価をいただいています。また、事業の実施にあたっては当センターが三重県内各地域の市民活動センターとつながって、直接・間接に応援ができました。オンライン活用研修はニーズが高く、相談も多く寄せられ、事業の成果や課題も全地域で共有することができました。

岡村：オンラインを活用した NPO の新たな活動の形が定着し始めたことや、県内 5 地域の市民活動センターと県が連携し、役割分担をして NPO の支援体制がとれたことは大きな成果だと感じています。今後、デジタルという視点では、知識や環境の格差という課題への支援も必要になると感じていますし、一方で対面でしかできない活動もあると思います。オンラインはもちろん、動画やバックオフィスの改善ソフトなどを使った新しい流れができていることを伝えながら、NPO が次のステージへと進む支援をしていきたいと思います。コロナ禍ですが、これを逆に利用して NPO の発展につなげたいと思います。コロナ禍の影響やオンライン会議が増えて、みえ市民活動ボランティアセンターの来館者は減っていますが、オンラインを活用することでこれまで来館できなかつた方もセミナー等に参加できるようになりました。企業も副業を推進するなど社会が変わると、デジタル化を進めることで、仕事をしながらボランティアをしたい方にとっても参画しやすくなるなど多様な世代の参画が進むのではないかと思います。

松井：社会の多様性をデジタルが進めていると感じています。例えば 2020 年度の NPO グランプリは県内各地とみえ市民活動ボランティアセンターをオンラインでつなぎ、各地域から発表をし、多くの市民活動団体がそれぞれの地域で見ることができました。三重県のような広い県にとって新しい可能性が広がりました。



目指す 協創の 姿とは？

松井：それぞれの団体が「誰一人取り残さない」ことを目標にがんばっています。しかしそれは簡単ではありません。対象者の数は多いのに、個々の団体で対応できる数は限られています。本当にこれを実現するためには大きなパワーと継続性が必要です。SDGsは、市民活動同士をつなぐだけではなく、行政や企業と市民活動をつなぐ上で共通言語となります。普段の付き合いを大切にして、理想に向かって地道かつ戦略的に進めることができだと思います。



岡村：県としても「つなぐ」がキーワードだと考えています。市町の行政や企業などさまざまな主体とつなぎ、コーディネートしていくことが重要で、それが協創につながると考えています。そのためにも、それぞれが置かれた状況を理解する姿勢と、どうあるべきかという方向性をリードする役割を果たしていきたいと思います。

松井：つながることで、何かが変わったと感じる成功体験を作っていくことが大切だと思います。特に長いキャリアの市

民活動団体の中には、一生懸命やってきたけれど社会が変わった実感がなく疲れている団体もあります。取り組みが変化を生む状況を私たちは作っていく必要があります。

みえ市民活動 ボランティア センター の今後について

岡村：みえ市民活動ボランティアセンターは、市民活動と国際化を推進する施設です。多様性、SDGs、包摂性をテーマに、市民活動団体のニーズに則して最適な環境を提供していきたいと思います。来館者がセンターで何かをするという環境づくりに加え、来館しなくともオンライン等で支援することも大切です。また、分野横断的なNPOのつながりや、NPO全体をみた活動を支援していくことも必要で、昨年度各地の市民活動センターと効果的に連携できたことを踏まえ、県域のセンターとしての専門性、先進性、広域性、補完性という点を意識していきたいと思います。

松井：今後は、つなぐ役割が当センターの大きな任務だと思います。一つは地域。コロナ事業で対象にならなかった地域もあり、三重県全域の市民活動をどうつないでいくのかを考えていきます。もう一つは分野。たとえば災害を切り口にすると、子どもや外国人などの多分野や、行政・社協、企業など他セクターともつながりやすくなります。災害という切り口で、市民活動の存在がはっきり見えるようにつながっていきたい。これは1年ではできないので継続的に長く取り組んでいきたいと思います。



SDGs(エスディージーズ)の話

報告

NGOから学ぶ世界情勢

エチオピアと ガーナとわたし

6

安全な水とトイレ
を世界中に

松浦さんは、2011年よりホープ・インターナショナル開発機構のインターンとしてNGOについて学び、現在はファンドレイザーとして活動されています。今回は2012年より1年間エチオピアで行った活動について紹介していただきました。

エチオピアは、アフリカ大陸の東側に位置する国で、アフリカで唯一植民地支配を受けておらず、昔からの文化が残っています。人口のおよそ6割が安全な水にアクセスできず、断水も頻繁に発生します。

松浦さんは、首都アディスアベバから600km程南にあるボンケ地区という場所で活動を行ってきました。ここでは、不衛生な水を生活用水として使用しており、子どもたちは危険な道を1時間以上かけて水汲みに行かなければならず、学校に行く時間がないため、貧困から抜け出すことができないといった問題がありました。

活動では、水道やトイレ等のハード面と衛生教育のソフト面の整備の2つを行っていました。ソフト面は見落とされがちですが、安全な水が出る水道を整備しても、食事前に手を洗わなければ意味がありません。時間はかかりますが、両方を行うことが重要です。この地域では、食事は手を使って食べますが、手を洗う習慣はありませんでした。また、家畜と一緒に寝ているなど、衛生状態がよいとは言えない状況でした。そのため、水道・トイレの建設と併せて衛生教育を行い、環境を改善していきました。

活動終了後、水道等の設備は現地住民による管理に移行します。住民自らで管理・運営ができなければ、また不衛生な水を使う生活に戻ってしまいます。そのため、住民とともに開発を行い、管理・運営の方法を伝えることで、支援終了後も自分たちで設備を使い続けられるようにしています。

この活動により、全ての住民が安全な水にアクセス可能になり、家庭用トイレの設置率が9割を超え、水汲みの時間を削減することができました。

松浦さんがNGOで活動している理由は、「現実を知って、行って見て出会ったから」です。困った人や社会に良いことをしたいから、ではなく、専門性を持って社会問題解決のプロフェッショナルとして活動を行っています。



松浦
史典
氏

12 つくる責任 つかう責任



つづいて、前田さんにガーナでの青年海外協力隊の活動とアフリカ工房の事業についてお話をいただきました。

前田さんは大学を卒業後、青年海外協力隊に参加し、ガーナでバスケットボールのコーチとして活動をしていました。ガーナではバスケットボールが普及しておらず、道具も人もいないという状態から

のスタートでしたが、試行錯誤し指導した結果、最後には大会を開催することができました。活動が終了し帰国後、妻の眞澄さんとともにアフリカ工房を立ち上げることになりました。

妻の眞澄さんは、青年海外協力隊の村落開発普及員としてガーナに赴任していました。その際に、北部のズオ村で行ったワークショップで出た村の課題が、水や医療、学費、カヤエイ（少女の出稼ぎ）などの現金収入が少ないことで起こることでした。この課題を村の人たちが得意なシアバターづくりで解決しようと立ち上げたのが、アフリカ工房です。

シアバターとは、西アフリカに自生するシアの木から採れるオイルで、ガーナでは昔から様々な用途で使用されています。アフリカ工房では、主にこのシアバターを化粧品として販売しています。

アフリカ工房のシアバターは、生産者の利益が上がるよう種でなくバターの状態で、生産者と協議し市場の2～3倍の価格で購入しています。また、開発による伐採からシアの木を守るために土地の購入を行い、自社農園から化粧品製造まで一貫して行っています。そして、製品の容器をリサイクル可能なものを利用するなど、環境に配慮した取り組みも行っています。

アフリカ工房は、現在の大量生産・大量消費から限定生産・必要消費の持続可能な循環する社会を目指しています。

この持続可能で平和な世界を実現するため、「自分を好きになり、自分が幸せで豊かになること」「自分の好きなことで、物も心も好循環する持続可能な世界を実現する」「世界を知ることで違いを楽しみ、同じ人間であることに共感できる心を育む」といったことを大切にしています。



お二人のお話の後には、参加者同士で感想や講座で得た学びについてグループトークを行いました。また、当日は民族衣装や楽器の展示、アフリカ工房のシアバターやガーナのチョコレートの販売も行いました。

参加者からは、「自分にできる事は何か、考える機会になった」「ハード面だけでなく、見落としがちな教育というソフト面の大変さに気づかされた」という感想が寄せられました。

★今回の参加費より、4,000円を
ホープ・インターナショナル開発
機構へ寄付させていただきました。

みえ県民交流センターの 指定管理者を募集します！

三重県では、県民の自発的な社会貢献に関する活動を促進するとともに、国際化の推進を行うことを目的に、指定管理者制度を活用しながらみえ県民交流センター（以下「センター」という）を設置し管理運営しています。

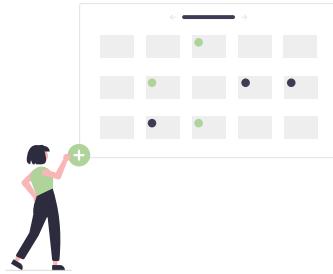
令和4年3月31日をもって第3期(平成29年4月1日～令和4年3月31日)の指定期間が満了することから、県では、指定管理者の更新に係る手続きを次のスケジュールのとおり行います。

指定管理者にご興味・ご関心がある団体様については、令和3年8月を目途に現地説明会を行いますので、是非ご参加ください。

スケジュール（予定）

令和3年6月	選定委員会の開催（審査基準、配点表等を決定）
令和3年7月～	指定管理者の公募開始
令和3年8月	現地説明会の実施
令和3年9月	県議会9月定例会へ指定管理候補者の選定状況を報告
令和3年10月	選定委員会による審査
令和3年11月	指定管理候補者の決定 県議会11月定例会へ指定管理者指定議案を提出
令和4年1月	指定管理者の指定
令和4年2月	指定管理者と協定を締結
令和4年4月	指定管理者による施設管理を開始

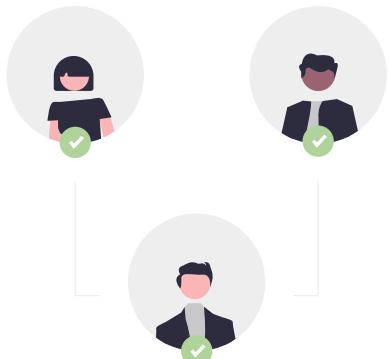
※詳しいスケジュールについては、NPO班HPにて順次公開する予定です。



みえ県民交流センター

みえ県民交流センターは、打合せや会議、研修やイベントのための
スペースとして自由にご利用いただけます。
(フリーWi-Fiもあります)

開館日時は、年末年始を除く9時00分から22時00分です。
(令和4年4月からは、年末年始とゴールデンウイークの一部を除く、
平日が9時30分から21時00分、土日祝日が9時00分から18
時00分になります)



お問い合わせ先

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課NPO班

TEL 059-222-5981 FAX 059-222-5984 E-mail seiknpo@pref.mie.lg.jp HP https://www.pref.mie.lg.jp/npo/

新着図書紹介



■ 書籍名
■ 著者



1 尊厳なきバリアフリー
「心・やさしさ・思いやり」に異議あり！

川内 美彦



**2 サイボウズ流
テレワークの教科書**
サイボウズチームワーク総研



4 わたしの身体はままならない
<障害者のリアルに迫るゼミ>
特別講義

熊谷 晋一郎、伊藤 亜紗、
野澤 和弘 ほか



3 自立力を磨く
お金と組織に依存しないで豊かに生きる

藤村 靖之



5 日本の SDGs
それってほんとにサステナブル?

高橋 真樹



**6 女の甲冑、
着たり脱いだり
毎日が戦なり。**

ジェーン・スー



7 地震イツモマニュアル

地震イツモプロジェクト(編),
寄藤 文平(絵),
NPO 法人プラスアーツ(監修)



**8 貴様いつまで
女子でいる
つもりだ問題**

ジェーン・スー

こちらの2次元コードから
「新着図書」の詳しい情報を
ご覧いただけます。



information

外部委員会を実施しました！

みえ県民交流センターではより質の高いサービスの提供のために外部委員会を実施しています。

2020年度は9月と2月に行いました。委員の皆様から頂いたご意見は施設運営に活かしていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する当センターの取組

- ・センターに検温器と消毒液を設置しています。来館の際にご利用ください。
- ・3密を避けるために座席数を減らしています。定員を超えた場合はご利用いただくことができません。
- ・以下の備品を貸出しています（※当センター内での使用のみ）。ご希望の方は受付にお申し出ください。
 - ・オンライン会議で使用するカメラ・マイク（要事前申し込み）
 - ・飛沫防止のための卓上パーテーション

【お知らせ】



状況によって利用方法を変更する場合
があります。

当センターホームページをご覧いただ
くか、受付までお問い合わせください。



チラ-1グランプリ 公募が始まります！



毎年素敵な作品が届く「チラ-1グランプリ」

応募条件は「三重県を拠点に活動するNPO・市民活動団体が自作したチラシ」です！

今年も優秀作品には豪華な賞品が寄贈されます。

詳細は下記二次元コードから「チラ-1グランプリ Facebook ページ」をご確認ください。

【公募期間】7月17日（土）～8月17日（火）

【主 催】みえイーパーツリユース PC 寄贈プログラム実行委員会

【お問合せ】reuse-mie@sub.eparts-jp.org



みえ市民活動ボランティアセンター

全ての
問い合わせ先

〒514-0009 津市羽所町 700 アスト津 3 階

T E L 059-222-5995 M A I L center@mienpo.net

F A X 059-222-5971 H P <https://www.mienpo.net/>

最新情報を随時更新しています。
フォローよろしくお願いします！

Twitter



HP



Facebook



三重県最大級の市民活動【自作チラシ】コンテスト

チラ-1 グランプリ2021

チラシ作り初心者でも
安心してエントリーできる

【はじめの一歩賞】新設!

リユースPC寄贈プログラム(※)で
寄贈を受けたNPOも
ふるって応募するわん!

(※) リユースPC寄贈プログラムとは…

企業から使わなくなったパソコンを提供してもらい、初期化、再インストールを施し、再利用するリユースパソコンを非営利組織に無償で寄贈し、情報化を支援するプログラムです。認定NPO法人イーパーツ（本拠地：東京都）の協力のもと、三重県では「みえ イーパーツリユースPC寄贈プログラム実行委員会」が企画・運営しています。

豪華賞品も
魅力のひとつだわん！

チラ-1グランプリ
イメージキャラクター
【ちらわん君】

入賞作品に贈られる ブラザー製：選べる賞品

※選べる賞品は各1台です。
上位からお好みの賞品を選んで
いただけます。



ブラザー
ラベルライター
(PT-P710BT)



ブラザー
インクジェット
複合機 (MFC-J1500N)

ブラザー
インクジェット
複合機 (DCP-J582N)

△はじめの一歩賞 賞品
ブラザー ラベルライター
(PT-1100P)

※はじめの一歩賞は、
△上位入賞作品以外から
△選定します。

2021年度スケジュール

公募
期間

7/17 土 ~ 8/17 火

選考
期間

Facebookページ上で人気投票
実行委員会による選考会を実施

結果
発表会
作品展示

10/23 土 13:00 ~

※事前にZoomにログインできるようご準備ください。

〈主催〉みえ イーパーツ リユースPC寄贈プログラム実行委員会

お申込み
お問合せ

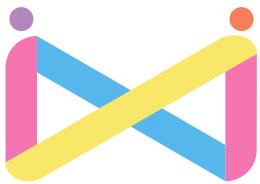
reuse-mie@sub.eparts-jp.org

チラ-1グランプリ



チラ-1グランプリ協力企業

ブラザー販売株式会社



みえ市民活動ボラン

はじめに

みえ市民活動ボランティアセンターは、2001年にできたみえ県民交流センター内にある地域や分野を越えた市民活動・ボランティア活動のためのキーステーションです。施設を利用するにあたって必要なルールを含め、利用する市民の手でつくってきました。みえ県民交流センターは2009年から指定管理者制度を導入し、民間（NPO法人みえNPOネットワークセンター）による管理・運営に委ねされました。

団体登録

みえ市民活動ボランティアセンターを団体として利用する場合は、あらかじめ「団体登録（無料）」を行なって下さい。団体区分など、詳しくは下記をご確認ください。

団体区分		例
営 利	企 業	有限会社、株式会社など
非営利	行 政 非 営 利 法 人 ボ ラ ン テ ィ ア 市 民 活 動 团 体	行政、財団法人、社会福祉法人、社団法人、学校法人、労働組合、生活共同組合、ボランティア団体、市民活動団体、同好会、NPO法人など



センターの設置目的に合わない場合は、利用をお断りすることがあります。

- 営利を目的とするもの。（店のチラシや求人広告の印刷・配布、販売・勧誘など）
- 政治上の主義を推進または支持するもの。（政党が主催する催しのチラシの印刷・配布、特定の候補者の支持活動など）
- 宗教の教義・思想を広め、儀式行事を行い、信者を教化育成することを目的とするもの。（宗教の布教活動など）
- 個人の都合による目的のもの（年賀状の印刷など）
- 人権やプライバシーを侵害する恐れがあるもの。
- 施設、設備機器等を損傷する恐れのあるもの。
- その他、センターの設置目的である「県民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動」に反すると認められるもの。
- 楽器、歌、ダンス、武術などの練習を目的とするもの。
- 他人に迷惑をおよぼす行為。

どんなふうに 使えるの？

市民活動に 関する相談

NPO法人格の取得やNPOの運営やボランティア活動に関するご相談に応じます。
● NPO法人の認証に関しては…
三重県ダイバーシティ社会推進課NPO班
【問】059-222-5981
(月～金／9:00～17:00)



情報 収集

チラシ・ポスターコーナー、ホームページへのイベント情報掲載などをを利用して、ボランティア募集、各種イベントなどに関する情報を集めることができます。

会議 講演会 展示会

会議や研修会のほか、展示会や講演会、講習会などの催し物会場として利用できます。

会報や チラシの 印刷など

印刷機や紙折り機、作業机を使用して、会報やチラシづくりなどに利用できます。コピー用紙は持込みか、受付で購入することもできます。

※機材の予約はできません。



ティアセンター …を活用しよう!



施設を
予約
したい

みえ市民活動ボランティアセンターには予約して利用可能なスペースとして、交流スペース、交流スペースA、ミーティングルーム（A・B）、イベント情報コーナーがあります。
交流スペースAとはテーブル番号（6）～（8）を合わせて利用する場合を言います。

※すべて税込

団体区分	予約可能な期間	予約可能スペース	1時間あたりの料金
官利団体	6か月前から	交流スペースA	2,080円
		ミーティングルームA	1,040円
		ミーティングルームB	1,040円
非営利団体	6か月前から	交流スペース ※各テーブル	無料
		交流スペースA	310円
		ミーティングルームA	310円
		ミーティングルームB	310円



交流 スペース

- ①来訪、②電話、③メール、④FAX、⑤郵送いずれかの方法で予約して下さい。
- ・**交流スペースA利用時の**使用申請書**が必要です。**

ミーティング ルーム (A・B)

事前に使用申請書の提出が必要です。各部屋の定員は10名です。会議、勉強会、趣味の活動などは交流スペースをご利用ください。特別な事情がある場合は、ご相談に応じます。

イベント 情報 コーナー

- ①来訪、②メール、③FAX、④郵送いずれかの方法で予約して下さい。
- 20名以上の大規模なイベントは、「おしごと広場」が休みの**土・日・祝祭日のみ**使用できます。
- ・予約は6か月前から可能です。
- ・事前に**使用申請書**の提出が必要です。
- ・展示利用は**展示利用届**の提出が必要です。

申請書のダウンロードや施設利用の詳細は二次元コードよりご確認いただけます。



- 施設利用料金を減免する場合があります。※「施設利用料金減免申請書」が必要です。
- 予約のキャンセル・変更は必ずセンターまでご連絡ください。
- 有料利用で当日キャンセルの場合、使用料の100%を申し受けます。

●印刷機・コピー用紙

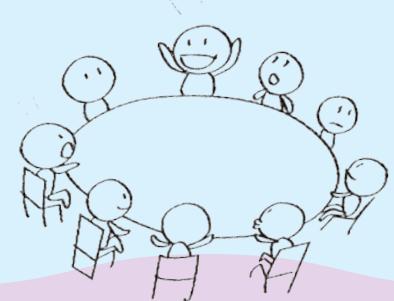
※すべて税込

印刷機	製版	1枚：50円
	インク代	10枚：10円
コピー用紙 (500枚単位)	A3サイズ	770円
	B4サイズ	560円
	A4サイズ	410円
	B5サイズ	300円

●印刷のときに役に立つ機材

※すべて税込

紙折り機	使用料 1回：450円
製本機	使用料 1冊： 50円 ※くるみ製本をするときのカバーはご持参ください。 のり代 1冊： 10円
裁断機	無料
カラーコピー機	白黒 1枚： 10円 カラー 1枚： 50円



季刊誌「READER」の広告を募集しています

みえ市民活動ボランティアセンターでは、季刊誌「READER」に広告を掲載していただける企業・団体等を募集しています。季刊誌「READER」は年4回それぞれ1万部を発行しており、企業・行政・大学・NPOなど幅広く配布している冊子です。お申し込みは随時受け付けています。広告掲載を希望される方は、最下部の問い合わせ先までご連絡ください。

1 発行スケジュール

夏号...6月、秋号...9月、冬号...12月、春号...3月(いずれも25日に発行)

2 広告・協賛 掲載位置及び規格

種別	掲載位置	規格	内容	料金
広告(A4)	1ページ	A4サイズ	広告主が制作の広告。 または、写真や文字などの原稿提出後、デザイナーが作成。	下記参照

広告(A4)の料金について

種類	料金	内容
三重県内のNPO法人	25,000円/ページ	NPO法人が行う特定非営利事業に関する内容
三重県内の 市民活動センター等	35,000円/ページ	市民活動(支援)センターに関する情報発信など
三重県内の企業、行政	55,000円/ページ	CSR、CSV、社会貢献的な内容、助成金など

※広告主が制作した広告(デザイン)を掲載する場合は、上記の金額から5,000円引きとなります。

※原則1団体1号につき2ページまでとなります。ただし、空きがある場合はこの限りではありません。

3 問い合せ先

みえ市民活動ボランティアセンター

(指定管理者:特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター)

〒514-0009 津市羽所町700番地アスト津3階

電話 059-222-5995 FAX 059-222-5971

Email : center@mienpo.net



詳細については
こちらをご覧ください

